

“年男”の抱負



(株)板倉重機
板倉 広明



皆様方におかれましては新たな年を迎えられ心からお喜び申し上げます。

日ごろは皆様方に大変ご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

今年も変わりませず宜しくお願い申し上げます。

さて、年男の抱負ということですが、48歳になったからといって格別に何かをしようとか考えたことはありません。

ただ、周りを見てみますと同年代の皆さんがそれぞれに活躍しておられますし、各分野（会社）で中核になってがんばっておられるのを見聞きし、私自身も常に向上心を持ち何事にも前向きに対処出来ればと思っております。

しかし、数年前から老眼鏡を使用するようになり、また階段を上がり降りする際に息切れをする様になりました。体力の衰えは確実に進んでいると最近つくづく感じております。

また、我々の小さい時と比べ食生活は良くなりましたが、その分栄養の過剰摂取や片寄った食生活をしている様に思います。ご多分にもれず私もその一人で、体脂肪率が非常に高く血液中の各値も高いのです。

そこで、組織（会社）の一員である以上健康第一と考え、昨年より水泳とスポーツクラブに通うことにしました。「健康は富に勝る」ではないですが、体力づくりと健康管理を目的に運動を始めました。

今年の目標は、まずは体力のある健康な体を作り、今後の仕事と生活に役立てるのが重要と考えております。皆さんもご一緒にいかがですか、運動の後は非常に清々しい気持ちになりますよ。

さて、当社も会社組織になって早や35年余りになりました。

この間皆様方には大変ご愛顧を頂きまして誠にありがとうございます。昨年末にはISO 9001も取得し、また設備面の充実を図り、より一層皆様方のお役に立てたらと考えております。

今後も倍旧のご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたします。



“年男”の抱負



(有)飯塚組
飯塚 浩延



新年明けましておめでとうございます。

私は3回目の年男となります。気持としてはまだ30歳位のつもりでしたので、年男の抱負の依頼がありまして改めて自分の年齢を実感しております。

新年早々ですが、毎年恒例のその一年を代表する漢字として、昨年は「虎」でした。これは当然阪神タイガースの躍進の影響が大きいと思います。ちなみに私の応援していました某球団は、4番が抜けた影響なのかケガ人続出、オフには監督人事でゴタゴタと最悪でした。

さて、なぜ阪神がそんなに躍進できたかという理由は様々あると思いますが、私個人（ちなみに学生時代は野球部でした）の意見として、一つに故障者が少なく、そして各個人が能力を発揮できたことだと思います。これは当然のことのようですが、それには各個人のしっかりとした目的意識や自己管理能力、そして監督やコーチの管理能力が一つになって、個人の力が集団の力となり実現するものだと思います。そしてもう一つは他球団出身監督の招へいやトレード等による選手の入れ替えにより、それまでの環境を大きく変化したことだと思います。これによりそれまでの“当たり前”を見直し、個人の意識を改革し前進できたのではないかと思います。何においてもこれが一番大変で苦労することだと思いますが、しかしそれができたからこそその結果ではないでしょうか。

私達の建設業界を取り巻く環境は、ここ数年いろいろな面で劇的に変化しています。そしてその変化の速さや大きさととまどいを感じ、対応するのに精一杯という面が今までは多かったように思います。しかし今年はそこから一歩進んで、意識を前向きに変えて、個人としてより前進できるように日々過ごしていきたいと決意を新たにしているところです。そして個人の前進が集団（会社など）としての前進につながっていけばと思います。

最後に最近気に入っている言葉をもって、抱負と致します。

「元気があれば何でもできる!!」





出雲支部研修視察旅行に参加して

経営改善委員会

飯塚 強

今年度の研修視察につきましては担当委員会等で検討を重ねた結果、会津若松市内、蔵王連峰、仙台市、松島めぐりなどへの企画と致し、10月9日～11日の2泊3日の旅となりました。初日は天候にも大変恵まれ澄み渡った青空もすっきりと、福島県猪苗代湖、四季折々の姿を映す天鏡湖、色鮮やかな紅葉で迎えてくれる裏磐梯の山々がとても印象的でした。二日目もとても暖かい小春日和に皆さん笑顔で元気一杯。すがすがしい気持ちで会津若松市内の白虎隊の歴史にふれ飯盛山の散策と隊士の墓前に参拝した後、さあ今日は蔵王雲上ドライブへと出発です。宮城県蔵王町と山形県山形市を結ぶ蔵王エコーラインは、全長26kmの山岳道。道路沿いの木々は比較的早く南蔵王を眺めながらのドライブは爽快そのものでした。頂上へ登るにつれ、一面に赤や黄色と鮮やかに色づき始めた木々達が、次々と目に飛び込んでくる様は圧巻。そして、先程まで晴れ晴れとしていた景色が一様に霧にはばまれ、見る見る表情を変えたかと思うと一瞬のうち雲海に。又それも素晴らしい眺めで、下界を忘れまさに“雲上の人”となった気分が最高でした。

蔵王観光のクライマックスは何と言ってもエメラルドグリーンに輝くお釜。(と言ってもあの“おかま”ではありません。お釜は周囲1kmの馬蹄型火口湖、乳白色の混ざったエメラルドグリーンの湖水は太陽光線の移動で、日に何度か色が変わるところから五色沼とも呼ばれている)天候の加減でタイミングが良くないとお目にかかれないそうですが、その日は幸いなことにとっても魅惑的な姿を見せてくれました。標高千メートルを超える蔵王の大自然を満喫できさわやかな気分が仙台市内へと帰りました。三日目は日本三景の松島めぐりです。「少し疲れが出たかなあ」という感じの三日目ですが、天候は上々、瑞巖寺・円通院・五大堂・松島遊覧船と徒歩5分くらいのコースで松島観光に外せない定番スポット。伊達家の菩提寺でもある瑞巖寺・政宗が桃山様式の粹をつくし、本堂の内部は華麗な狩野派の襖絵も美事でした。参道に戻ればりしくそびえ立つ杉の古木が両脇を固め、そして山門のはるか彼方には松島湾が姿を現わし風光明媚な一幅の絵画を見ている思いでした。松島の島々を間近でゆっくりと眺め遊覧船にゆられている内、居眠りがつく、そんな一時でもありました。

今回は大自然の壮大さ、又歴史と旅情が心にしみる旅でどの風景も印象深く名残惜しい思いで杜の都をあとにしました。旅を終え中筋会長をはじめ、事務局のスタッフの皆様のお世話に心より感謝しております。今後、協会員の皆様には万障お繰り合せの上、多数の方がご参加下さる様願っております。



これが“お釜”です。

公共事業縮減に伴う 建設産業対策について

島根県土木部土木総務課

平成14年11月19日に決定された島根県雇用対策本部の方針に基づき、公共事業の大幅縮減による建設産業への影響を鑑み、土木部として平成15～17年度の3年間、集中的に建設産業支援策を実施します。

公共事業の縮減による影響への対策

経営基盤強化・経営合理化支援

新分野進出支援

公共事業執行にあたっての対策

- ・ゼロ県債の設定(継続)
- ・県単独用地先行制度の活用による工事費の確保(継続)
- ・工事発注等における県内業者の優先(継続)

H16年度要求(案)

1. 建設産業経営革新促進事業

(1)新分野進出支援セミナー

新分野進出に意欲のある建設産業者の関心の高い分野(リフォーム、環境、介護、農業)について、実践的な研修会を開催する。(4カ所)

(2)経営革新トップセミナー

経営改善、経営革新に意欲的な建設産業者に対し、経営戦略に関するセミナーを実施する。(2カ所)

(3)経営支援体制強化事業

建設産業者がより身近な機関で、より具体的な経営指導が受けられるよう県内の商工団体等の経営指導員を活用し、経営支援体制を充実する。

【H15実施内容】

- ・新分野進出や経営基盤強化及び経営合理化に向けた研修会実施(6月～9月)
- ・シンポジウムの開催(10月)
- ・研修会テキスト(小冊子)作成
- ・専門家の相談窓口設置(9月～11月)

2. 新分野進出支援事業

新分野進出のための事業化、市場化の可能性の調査や研究等に対する助成金。

*1グループ当たり上限500千円

【改正点】

建設業者のグループのみを対象としていたものから、建設業者と県内の他の業種とのグループも対象とする。

3. 合併支援助成金【H15制度化 H16～交付】

合併後、建設技術者を引き続き1年間雇用した事業主に対する助成金。

*技術者1人当たり200千円(1社あたり上限10人)

建設業一回メモ

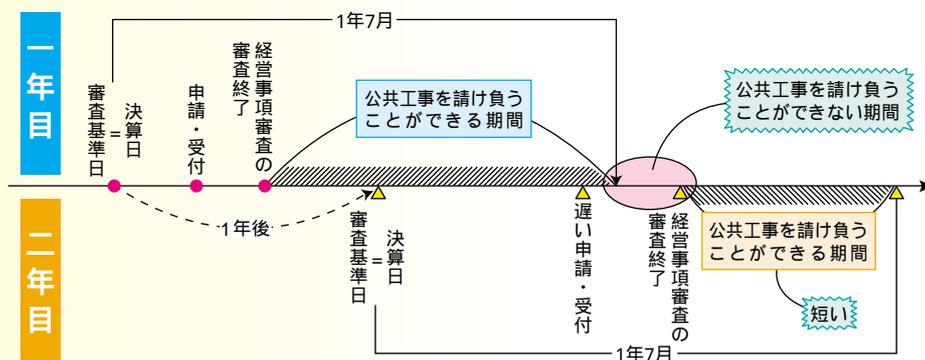
(事務局だより)

事務局で最近気のついた項目をメモしました。今後の取り扱いに注意しましょう。

経営事項審査の申請は速やかに行う。

建設業法施行規則第18条の2の規定に基づき、発注者と請負契約を締結できるのは、審査基準日から1年7月の間に限られる。

申請が遅れると審査や結果通知が遅れ、「公共工事を請け負うことができる期間」が短くなり又は継続せず切れ目ができるので注意しよう。



公共工事における取り扱い通知

島根県土木部では公共工事における不当な安値受注は、品質の確保及び下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等のことから、次の対策が取られます。

- ① 最低制限価格の設定を変動(請負対象額10分の8目途を個々の入札において変動)
- ② 工事費内訳書の確認(契約時に工事費内訳書の再確認、必要に応じ事情聴取)
- ③ 現場立入、監督検査の重点化(技術者の配置、施行体制、安全管理の状況等確認)

島根県建設工事等入札要領の改正

要領の改正により、平成15年10月1日から工事費内訳書の提出が必要となりました。

土木一式3,000万円以上、建築一式4,500万円以上、その他1,000万円以上

従って土木一式工事以外で発注される、とび土工コンクリート工事、ほ装工事、電気工事、管工事などは、その他工事の1,000万円以上が適用されます。

又、提出された内訳書は、積算担当者が確認し、疑義がある場合は、建設工事等入札不正行為情報対応要領により処理されます。

建設工事の現場に掲示する標識

建設業法施行規則第25条の規定に基づき、店舗及び工事現場に掲示する標識については、記載事項・寸法が定められています。

現場では、縮小した標識も見受けられますが、正規な寸法で掲示するよう注意しましょう。

又、工事現場では下請業者分もすべて必要です。



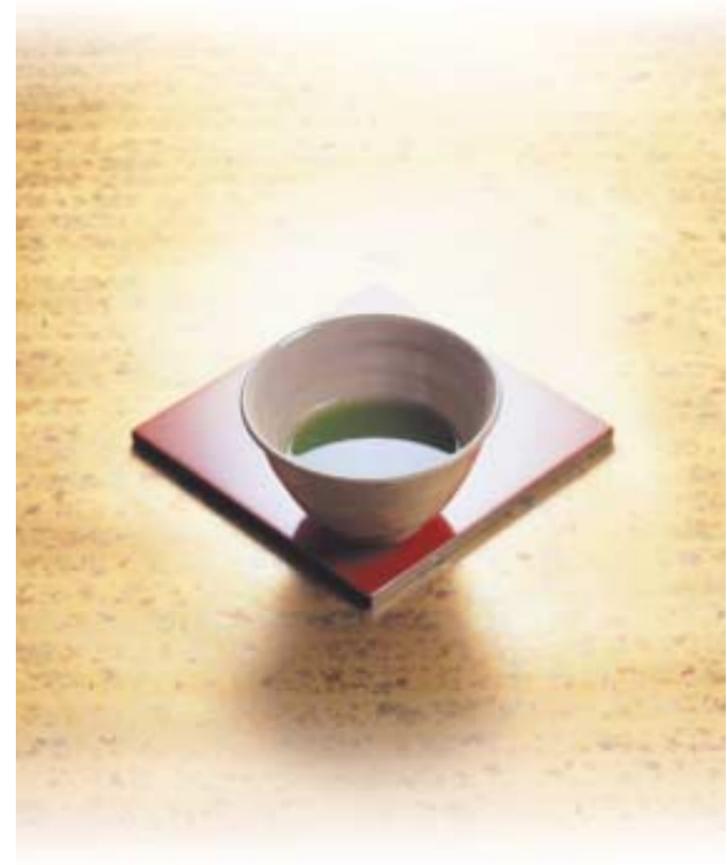
—表紙イラスト—

渡部良治

何かと暗い話題の多い中で、今年の明るい話題の一つといえば夏には、島根県を主会場に中国各地で行われる「全国高校総合体育大会」が開催されます。愛称は「中国04総体」。島根には3万4千人の来訪者が見込まれ、応援団を含めると、来訪者は何倍にも膨れ上がる高校生スポーツ最大の祭典です。

出雲地域では、浜山競技場で行われる「総合開会式」を皮切りに、陸上、剣道、重量挙げ、なぎなた等がおこなわれ、高校生たちは今練習に励んでいます。

今年はサル年「見ざる、聞かざる、言わざる」の三猿がいますが、大いに見て、聞いて、応援したいものです。



編 集 後 記

昨年の後半から、「景気に明かりが見えてきた」と新聞等で報じられています。製造業を中心に、業績の回復が見られることからだそうです。そして、今年の景気動向も強気の見通しが多く、日本全体で見れば「いい方向へ向かっている」とのことです。

さて、『島根県』『建設業』の中で考えてみますとどうでしょうか？一昨年より去年、去年よりも今年と、だんだん厳しさを増しているというのが現状と言わざるを得ません。

しかし、今だからこそ出来る事、今やらなくてはならないことを考える時であり、又それが我々への試練だと受け止め、国際化・少子高齢化・情報化の進む今の時代に合った建設業へと変化を遂げる時期なのではないでしょうか。

そのうえで「競争」と「協調」のバランスが取れた建設業界が構築できれば、と願ってやみません。